

よくあるお問い合わせ

【利用者・店舗共通】

Q1：プレミアム食事券の利用にあたってお釣りは発生しますか？

A1：いいえ、お釣りは発生しません。

Q2：プレミアム食事券は店舗での飲食の他、テイクアウトへも使用できますか？

A2：はい、使用できます。プレミアム食事券は飲食に係る代金の支払いを利用対象としており、テイクアウトやデリバリーを行っている場合は、当該代金もキャンペーン対象となります。

なお、飲食に関係のない代金についてはキャンペーン対象外となりますので、プレミアム食事券以外でお支払いをお願いします。

Q3：プレミアム食事券はUber Eatsなどの配達代行業者（アプリ等）から注文した場合の支払いにも使用できますか。

A3：いいえ、使用できません。当該配達代行業者はプレミアム食事券の取り扱いができず、使用には対応しておりません。

Q4：プレミアム食事券は一度に複数枚使用できますか？

A4：はい、使用できます。

Q5：プレミアム食事券は宴会での飲食代金の支払いにも使用できますか？

A5：はい、使用できます。なお、宴会や無尽など大人数分の飲食代金をまとめて支払う場合は、本券セットの割引額（1セット当たり2,000円分）のメリットが参加者皆さまに還元されるよう、ご配慮をお願いします。

現在、山梨県では感染リスクの高まる会食（同一グループの同一テーブルでの5人以上※）について自粛を要請しておりますので（令和4年3月13日まで）、ご協力をお願いします。
※結婚披露宴等については個別協議となります。

Q6：プレミアム食事券を購入した際に配布されるタクシー・運転代行利用券（500円券×2枚）は、飲食代金の支払いにも使用できますか？

A6：いいえ、使用できません。キャンペーンにご参加いただいている飲食店の皆さまは、飲食代金の支払いとしてタクシー・運転代行利用券を受け取らないよう、ご注意ください。

なお、タクシー・運転代行利用券の詳細につきましては、次の専用ウェブサイトをご確認いただくか、タクシー・運転代行利用券事務局までお問い合わせください。

○ タクシー・運転代行利用券専用ウェブサイト <https://yamanashi-gzshokujiken.com/taxiuntendaikou/>

○ タクシー・運転代行利用券事務局 利用者専用TEL 050-5443-1570 事業者専用TEL 055-236-8286

※受付時間：月曜～金曜 10:00～17:00（土日祝は休業）

【店舗向け】

<申込み関連>

Q1：やまなしグリーン・ゾーン認証を取得していれば、キャンペーン対象の飲食店（食事券取扱店舗）として、自動的に登録されますか？

A1：いいえ、今回のキャンペーンの参加には別途申込みが必要です。



よくあるお問い合わせ

Q2：キャンペーンへ参加したいのですが、参加申込書類はどこで入手できますか？

A2：次のキャンペーン専用ウェブサイトより、参加店の募集要項及び申込書のダウンロードが可能です。

<https://yamanashi-gzshokujiken.com/>

ご希望により郵送・ファックスも可能です。その場合は事務局までご連絡ください。

なお、申込方法については募集要項をご確認ください。

Q3：1つの法人で複数の飲食店を経営していますが、申込書は複数店舗分を1枚にまとめてもよいですか？

A3：いいえ、飲食店1店舗につき、1枚の申込書が必要となります。

Q4：申込書内の「業態分類」のチェック箇所について、1店舗で複数の分類に当てはまる場合はどのように記載すればよいですか？

A4：その店舗で最も近い分類を1つチェックしてください。なお、この分類情報についてはキャンペーン専用ウェブサイトにて店舗名とともに公開されます。

Q5：申込書の提出から承認されるまで、どのぐらいの期間を要しますか？

A5：申込書を受理してから承認までは約1週間となります。

Q6：申込みが承認された際に、何か通知は届きますか？

A6：申込書に記載のメールアドレス宛てに承認通知を送信いたします。

メールアドレスの記載が無い場合は別途FAX又は郵送等で通知いたします。

Q7：グリーン・ゾーン認証を取得しているホテルで宴会場を設けていますが、キャンペーンに参加できますか？

A7：グリーン・ゾーン認証を取得しているホテル・旅館等のうち、レストラン・宴会場など専ら飲食を提供するスペースにおいて宿泊客以外への飲食の提供を行う施設は、キャンペーンへ参加できます。

また、同様にカラオケボックスや結婚式場等で飲食の提供を行っているグリーン・ゾーン認証施設は対象となる場合があります。詳細につきましては、募集要項をご確認ください。

Q8：キャンペーンに参加するには変異株対応のグリーン・ゾーン認証（新基準）を取得していなければなりませんか？

A8：新基準ではなく、旧基準でもグリーン・ゾーン認証店であればキャンペーンには参加できます。

ただし、感染対策の徹底を図るうえでも、新基準の認証取得にご協力ください。

<清算・その他>

Q1：プレミアム食事券の換金方法について教えてください。

A1：プレミアム食事券の半券を、専用伝票と共に専用封筒（切手貼付不要）にて事務局宛てに送付いただき、事務局で内容を確認後、ご指定の口座に代金を振り込みます。なお、振込手数料は事務局にて負担いたします。



よくあるお問い合わせ

Q2：プレミアム食事券の換金頻度を教えてください。

A2：月一回の換金となります。具体的には、当月分実績をその翌月初旬までに事務局へ換金申請していただき、事務局で内容を確認後、月内に振り込みが完了する流れを予定しています。

Q3：キャンペーンの販促物や取扱マニュアルはもらえますか？

A3：はい、販促物はポスターとステッカーを予定しており、キャンペーン対象として登録された店舗へ送付いたします。同様に、取扱マニュアルについても送付いたします。

